

ドイツの労働安全衛生制度を 2023 年 8 月に更新しました。

ドイツ法定災害保険（Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung；略称：DGUV。以下単に「DGUV」という。）は、2023 年 7 月に、2022 年の労働災害（職業性疾病を含む。）の発生状況の速報値を公表しました。

また、ドイツで労働安全衛生を所管する官庁である労働社会問題省（Bundesministerin für Arbeit und Soziales；略称：BMAS）は、そのホームページで、2023 年 3 月 1 日に、労働安全衛生を所管する第Ⅲ局 b の所属部局の事務分掌の一部を改めたことを公表しました。

また、今回のドイツの労働安全衛生制度に関する更新に併せて、本稿の各部（第Ⅰ部から第Ⅶ部まで）において記述している内容については、関連する原典、記事等の最新の記述に基づいて必要な箇所を改訂しました。

なお、今回更新した主要な内容は、別記のとおりです。

2023 年 8 月

中央労働災害防止協会技術支援部

国際課

（別記：今回更新した主要な内容）

- 1 上述したとおり、本稿の各部（第Ⅰ部から第Ⅶ部まで）において記述している内容については、関連する原典、記事等の最新の記述に基づいて必要な箇所を改訂しました。
- 2 ドイツ連邦政府労働社会問題省（Bundesministerin für Arbeit und Soziales；略称：BMAS）の第Ⅲ局 b の事務分掌を、2023 年 3 月時点のものに改めたこと。
- 3 ドイツ法定災害保険（Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung；略称：DGUV）が速報値として公表した 2022 年の労働災害（職業性疾病を含む。）の発生状況の速報値に関する最新の統計を踏まえて改訂したこと。
- 4 原典等にアクセスできるウェブサイトのアドレスを最新のものに改訂したこと。

国別の労働安全衛生制度について

—ドイツ連邦共和国—

中央労働災害防止協会

技術支援部国際センター

2023年8月更新版

目 次

第 I 部 ドイツの国情

I 国名、国旗及び領域の地図

1 国名

2 国旗

3 領域の地図

II ドイツの国情（以下の資料出所は、特記しない限り外務省ウェブサイト（令和 5 年 6 月 5 日版。ただし、ドイツの一般事情については外務省が令和 3 年 12 月 10 日以降更新していないので、このバージョンによる。）

一般事情

1 人口

2 面積

3 首都

4 民族

5 宗教

6 国旗

7 国歌

8 略史

政治体制

- 1 政体
- 2 元首
- 3 議会
- 4 政府・閣僚名簿

内政

外交

国防

経済

経済指標（出典：独連邦統計庁他）

二国間関係

- 1 政治関係
- 2 経済関係
- 3 文化関係

- 4 在留邦人数
- 5 本邦在留独人数
- 6 友好協会等
- 7 要人往来（2000年以降抜粋）
- 8 二国間条約（主なもの）

○ドイツの祝日

（参考資料）

○作成者注：ドイツ及び日本の産業別就業者数及び雇用者数について

第Ⅱ部 ドイツ連邦共和国における労働災害発生状況について

- 1 基本的事項
- 2 *（傷害を伴う）*労働災害及び通勤災害発生状況
- 3 労働災害発生状況（通勤災害を含む。）の総括的な状況について
- 4 職業性疾病の発生状況
- 5 *（傷害を伴う）*労働災害、通勤災害及び職業性疾病、治療、被災労働者（その遺族を含む。）に対する年金等に要した費用

第Ⅲ部 ドイツにおける労働安全衛生を所管する行政機関及びドイツ法定災害保険の組織体制と活動状況について

1 総括的事項

2 所管行政機関の体制と活動状況

- (1) 労働安全衛生を所管する連邦政府、各州、ドイツ法定災害保険、同業者労災保険組合（BG）等による労働安全衛生を推進する体制の二元性
- (2) ドイツ連邦政府労働社会問題省（BMAS）の労働安全衛生を所管する部局について
- (3) ドイツ法定災害保険、同業者労災保険組合（BG）等による労働災害防止活動

第Ⅳ部 ドイツの労働安全衛生関係法令の概要

1 労働安全衛生に関連する個別の法律（Gesetzes）等の概要

- (1) 「労働時の就業者の安全及び保健を改善するための労働保護措置の実施に関する法律（略称：労働保護法）」
- (2) 「産業医、安全技師及びその他労働安全専門員に関する法律」
- (3) 1996年8月7日の「公的労災保険を社会法典に編入するための法律（労災保険・編入法）」
- (4) 「労働時間法」
- (5) 「働く母親の保護に関する法律」

2 ドイツ労働社会問題省が制定した主要な労働安全衛生関係の規則

3 上記 2 で紹介した以外のドイツ労働社会問題省が制定、施行している法律及び規則の例示

4 ドイツ法定災害保険 (DGUV) が制定した **Vorschrift** (規則、英語では **regulation**)

(1) DGUV Vorschrift 1 の英語版目次

(2) 英語版 DGUV Vorschrift 1 の第 1 条から第 3 条までを抜粋した日本語仮訳

(3) DGUV Vorschrift 2 の英語版目次

(4) 英語版 DGUV Vorschrift 2 の第 1 条から第 5 条までを抜粋した日本語仮訳

(5) DGUV Vorschrift 2 の Annex 1 (to Section 2(2) ; 第 2 条第 2 項に附属するもの)の英語版抜粋の日本語訳

(6) DGUV Vorschrift 2 の Annex 2 (to Section 2(3) ; 第 2 条第 3 項)の英語版抜粋の日本語訳

5 UVV のいくつかの例

第 V 部 今までに紹介した以外の安全衛生機関、団体等の組織、活動等について

1 ドイツ連邦共和国労働安全衛生研究所 (Bundesanstalt für Arbeitsschutz und Arbeitsmedizin (BAuA) ; 英語では、Federal Institute for Occupational Safety and Health)

2 国家労働安全衛生協議会

3 法定災害保険の 3 つの付属研究所

4 ドイツ産業医・工場医連盟

5 ドイツ連邦労働安全衛生機関協会

6 ドイツ規格協会 (Deutsches Institut für Normung e. V. ; 略称 DIN)

第VI部 法令名、機関名等のドイツ語原文

1 機関名、団体名等

2 ドイツの法令名のドイツ語原文、日本語訳、英語訳、ダウンロードできるウェブサイト

第VII部 参考資料